抵当権設定型フリーローン

令和7年4月1日現在

	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
1. 商 品 名	・抵当権設定型フリーローン
2. ご融資形態	・証書貸付
3. ご利用いただける方	・次の条件をすべて満たしている個人のお客さま
	□申込時の年齢が満20歳以上満70歳以下の方で、完済時の年齢が満
	80歳以下の方
	②本人に安定・継続した収入がある方
	③自宅または勤務先が当行営業地域内の方
	④団体信用生命保険に加入できる方 (保険料は当行で負担いたします。)
	⑤保証会社の保証が受けられる方
	⑥その他当行の審査基準を満たす方
4. お使いみち	・自由(ただし、事業性貸出金は除きます。)
5. ご融資金額	・200万円以上5,000万円以内(10万円単位)
6. ご融資期間	・〈㈱セゾンファンデックス保証付の場合〉
	2年以上25年以内(1年単位)
	※お使いみちが住宅購入資金等のみの場合は、2年以上35年以内のお
	取扱いができます。
	・〈アイフル㈱保証付の場合〉
	2年以上35年以内(1年単位)
7. 金 利	・変動金利
(1)金利の種類	年2回、4月1日および10月1日の当行の変動金利型住宅ローン金利
	を基準金利として金利を見直し、変動があれば7月および翌年1月返済
	分より新金利を適用いたします。
(a) ====================================	(金利については窓口にお問合せください)
(2)ご融資利率	・年3.375%~年10.375% (保証料込)
(0) 会训结却の 1 壬十十	審査の結果により決定させていただきます。
(3)金利情報の入手方法	・金利については融資窓口にてお問い合わせください。
8. 団体信用生命保険	・当行指定の団体信用生命保険に加入していただきます。
- The steel	・保険料は当行が負担します。
9. 手数料	・事務取扱手数料 88,000 円 (消費税込)
	(内訳) 保証会社 55,000 円 (消費税込)
	当 行 33,000 円 (消費税込)
	・全額繰上げ返済 11,000円 (消費税込)
	・一部繰上げ返済 7,700円(消費税込)
 1 O. ご返済方法	その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要になります。
10. C 应用力压	・毎月2日の元利均等返済(毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする 返済方法です。)
	返済万伝です。) ただし、ご融資金額の50%以内で、6か月毎の増額返済もご利用いた
	たたし、こ間質金額の50%以内で、6が月世の増額返済もこ利用いた だけます。
<u> </u>	・金利に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調
見し	整し、毎回の返済額は約5年間変更しません。
,, E	正し、丹口い心が現はかりサ門及火しよじ/V。

	(10月1日を1回経過する毎に1年が経過したものとみなします。)
	・返済額の見直しは、10月1日を5回経過する毎に行いますが、新返済
	額は旧返済額の1.25倍を上限とし、10月1日を5回経過した翌年
	1月の返済分から新返済額となります。
	・当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日
	に一括返済していただきます。
12. 保証人	・原則として不要です。(㈱セゾンファンデックスまたはアイフル㈱が保
	証いたします。)
	※保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。
13. 担 保	・〈㈱セゾンファンデックス保証付の場合〉
	- ご本人またはご本人の親族(三親等以内の親族)が所有する不動産に、
	保証会社を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきま
	す。
	・〈アイフル㈱保証付の場合〉
	ご本人またはご本人の親族(三親等以内の親族)が所有する不動産に、
	当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。
14. 保証料	・金利に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
15. 当行が契約し	•一般社団法人 全国銀行協会
ている指定紛	連絡先全国銀行協会相談室
争解決機関	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
3 731 10 4 10 20 10 4	
16. その他参考	・返済額の試算をご希望の方は、融資窓口へお申し出ください。
となる事項	・お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の
	結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめ
	ご了承ください。